

## むつ市議会第187回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成18年2月28日(火曜日)午後1時開会・開議

固定資産評価審査委員会委員就任あいさつ

諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 下北駅前整備促進特別委員会中間報告
- 第4 行政報告
- 第5 市長施政方針

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第6 議案第17号 むつ市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例
- 第7 議案第18号 むつ市国民保護協議会条例
- 第8 議案第19号 むつ市大畑町水産物簡易加工処理施設条例
- 第9 議案第20号 むつ市大畑町水産物鮮度保持施設条例
- 第10 議案第21号 公の施設に係る管理委託制度の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第11 議案第22号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第23号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第24号 むつ市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第25号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第26号 むつ市老人福祉センター条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第27号 むつ市水道事業及び用地造成事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第28号 むつ市へき地保健福祉館条例を廃止する条例
- 第18 議案第29号 新たに生じた土地の確認について
- 第19 議案第30号 新たに生じた土地の町名について
- 第20 議案第31号 公有水面埋立てに係る意見について
- 第21 議案第32号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第22 議案第33号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第23 議案第34号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第24 議案第35号 平成17年度むつ市一般会計補正予算
- 第25 議案第36号 平成17年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
- 第26 議案第37号 平成17年度むつ市老人保健特別会計補正予算
- 第27 議案第38号 平成17年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第28 議案第39号 平成18年度むつ市一般会計予算
- 第29 議案第40号 平成18年度むつ市国民健康保険特別会計予算

- 第30 議案第41号 平成18年度むつ市老人保健特別会計予算
- 第31 議案第42号 平成18年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第32 議案第43号 平成18年度むつ市下水道事業特別会計予算
- 第33 議案第44号 平成18年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第34 議案第45号 平成18年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第35 議案第46号 平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計予算
- 第36 議案第47号 平成18年度むつ市用地造成事業会計予算
- 第37 議案第48号 平成18年度むつ市水道事業会計予算
- 第38 報告第3号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（61人）

1番	濱	田	栄	子	2番	山	本	留	義
3番	白	井	二	郎	4番	村	中	徹	也
5番	堺		孝	悦	6番	川	端	一	義
7番	川	下	八	十美	8番	小	林		正
9番	菊	池	一	郎	10番	新	谷		功
11番	高	田	正	俊	12番	村	川	壽	司
13番	東		健	而	14番	澤	藤	一	雄
15番	石	田	勝	弘	16番	富	岡	幸	夫
17番	杉	浦	守	彦	18番	柴	田	峯	生
19番	杉	浦		洋	20番	久保	田	昌	司
21番	横	垣	成	年	22番	工	藤	孝	夫
23番	大	澤	敬	作	24番	松	野	裕	而
25番	東	谷	良	久	26番	東	谷	正	司
27番	佐々	木	隆	徳	28番	立	石	政	男
29番	竹	本		強	30番	千	船		司
31番	坂	井	一	利	32番	福	永	忠	雄
33番	板	井	磯	美	34番	飛	内	賢	司
35番	赤	松		功	36番	田	澤	光	雄
37番	徳			誠	38番	佐々	木		肇
39番	鎌	田	ちよ	子	40番	菊	池	広	志
41番	野	呂	泰	喜	43番	千	賀	武	由
44番	目	時	睦	男	45番	田	高	利	美
46番	澤	田	博	文	47番	菊	池		清
48番	柏	谷		均	49番	工	藤	清	四郎
50番	服	部	清三	郎	52番	杉	本	清	記
53番	慶	長	徳	造	54番	佐	藤		司
55番	牛	滝	春	夫	56番	本	間	千佳	子
57番	半	田	義	秋	58番	坪	田	智十	司
59番	斉	藤	孝	昭	60番	中	村	正	志
61番	富	岡		修	62番	川	端	澄	男
63番	宮	下	順一	郎					

欠席議員（2人）

42番	工	藤	直	義	51番	池	田	正	利
-----	---	---	---	---	-----	---	---	---	---

説明のため出席した者

市長	杉山	肅	助役	田頭	肇
収入役	田中	實	教育委員	山本	文三
教育長	牧野	正藏	公営企業者	杉山	重一
代査委員	菊池	十田	選挙管理委員会事務代理	佐々木	鉄郎
農委委員	立花	順一	総務部長	齋藤	純
企画部長	渡邊	悟	民生部長	高橋	勉
保健福祉部長	名久井	耕一	経済部長	森	正剛
建設部長	藤井	幸男	教育部長	宮下	孝信
教委事務	新谷	加水	総務部・総務課	佐藤	節雄
企画部長	工藤	武勝	企画調整部	近原	芳栄
選挙管理委員会事務局長	大芦	清重	農委事務局	西山	肇
公企副総務課	石田	武男	企画課	奥島	慎一
企画課	下山	益雄	監査委員局長	久保	恒夫
川所内長	佐藤	吉男	大庁舎所長	中嶋	康夫
脇野所長	千船	藤四郎	総務課	濱田	賢一
総務課	澁田	剛			

事務局職員出席者

事務局長	藤田	修	次長	小島	昭夫
主幹	柳田	諭	庶務係長	古川	俊子
庶務主任	濱村	勝義	調査係	青山	諭

庶務係任 赤石奈穂子

議事係事 葛西信弘

## 開会及び開議の宣告

午後 1時00分 開会・開議

○議長（宮下順一郎） ただいまからむつ市議会第187回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は60人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## 固定資産評価審査委員会委員就任あいさつ

○議長（宮下順一郎） 議事に入る前に、就任のあいさつがあります。

さきの臨時会において、むつ市固定資産評価審査委員会委員に選任されました大場英雄氏からお願いいたします。

（大場英雄固定資産評価審査委員会委員登壇）

○固定資産評価審査委員会委員（大場英雄） ただいまご紹介いただきました大場でございます。さきのむつ市議会第140回臨時会におきまして、議員の皆様のご賛同をいただきまして、固定資産評価審査委員に任命されることになりました。ちょっと風邪を引いておりまして、大変聞きづらいと思いますけれども。

固定資産の評価ということから、納税者の不服に対する審査をやらなければならないという大変重要な仕事でございまして、これから先輩諸氏と一緒に業務に当たりたいと考えております。

きょうは、議員の皆様60名お集まりですが、これからご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げまして、大変簡単でございますが、就任のあいさつにかえさせていただきます。どう

もありがとうございました。

○議長（宮下順一郎） これで就任のあいさつを終わります。

## 諸般の報告

○議長（宮下順一郎） 次に、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、全国市議会並びに青森県市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、2月20日、監査委員から地方自治法第199条第9項の規定に基づく平成17年度定期監査の結果報告がありましたので、お手元に配布してあります。

また、2月24日、同じく監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。

なお、例月出納検査報告書については、事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、空席となっております教育民生常任委員長に、2月9日付で澤田博文議員が就任しておりますが、既に議員各位には通知済みでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下順一郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、4番村中徹也議員及び57番半田義秋議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月23日までの24日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの24日間と決定いたしました。

## 日程第3 下北駅前整備促進特別委員会中間報告

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第3 下北駅前整備促進特別委員会中間報告を行います。

下北駅前整備促進特別委員会付託事件であります下北駅前整備に関わる諸問題について、会議規則第46条第2項に規定により、中間報告の申し出がありますので、これを許可します。下北駅前整備促進特別委員長。

（7番 川下八十美議員登壇）

○7番（川下八十美） 下北駅前整備促進特別委員会に付託の事件について、審査の経過をご報告申し上げます。

本委員会は、第186回定例会において付託された下北駅前整備に関わる諸問題について、2月14日、助役ほか関係部長等の出席を求めて審査を行いました。

委員会では、まず、助役のあいさつに続き、本委員会の今後の運営について話し合いの後、理事

者側から下北駅前整備に関するこれまでの経過と現状について説明を受けました。以下にその概要を申し上げます。

平成6年11月に、個人、団体合わせ230の会員で構成された下北駅周辺整備促進協議会が設立され、平成7年の下北駅周辺アメニティー・アンケート調査を初めとする各種調査を行うとともに、むつ市及び他団体への要望活動を行うほか、コスモス畑の管理等の環境美化事業を展開してきた。

市としては、平成8年から駅前広場整備のための土地購入を順次行い、平成15年にはJR東日本と下北駅周辺整備事業に関する基本協定を締結、同年電源三法交付金約1億6,000万円を基金造成した。

その後、事業の大きな進展はなかったが、さまざまな交渉を継続して行い、平成17年、第138回臨時会において下北駅前広場整備事業費補正予算が可決された後、同年12月に下北駅前広場測量業務委託契約を、今年1月には下北駅前広場調査設計委託契約を締結し、不動産鑑定も依頼した。

この測量等の結果に基づき、現在コスモス畑となっている市所有地とプラットホーム前にある民有地を交換するための境界を定めることができ、この土地交換がなければ、駅全体がまとまった形とならないと考えている。

このほかに、土地整理の関係では、JR所有地等の交渉が控えている。また、広場整備には、基金1億6,000万円を充てる、との説明がありました。

次に、主なる質疑、意見等について申し上げます。

下北駅前広場測量業務委託契約について、委員から、計画にある駅前広場のロータリー、駐車場等に使用する土地の境界が定まっていない状態で測量をする必要はあるのか、また、現在積雪のため測量業務は行われているのかとの質疑に対し、

理事者側からは、広場整備を進めるには、市保有地と民有地を交換する必要があり、その交換面積、境界等を定めるため、測量及び不動産鑑定を行っている。現在積雪のため測量は終了しておらず、測量の工期は本年5月末日であるとの答弁がありました。

この土地交換に関して、別の委員から、交換は同じ面積で行うのかとの質疑に対し、理事者側からは、鑑定の結果が出ないとわからないが、価格差があると予想され、同じ面積にはならないと思われるとの答弁がありました。

また、別の委員から、電源三法交付金は3年たてば返還しなければならないのかとの質疑に対し、理事者側からは、電源三法交付金約1億6,000万円を下北駅前広場整備のために基金造成したが、5年以内に使い切らなければ返還することになり、その期限である平成19年度末までに第1期工事として駅舎以外の駅前広場整備をすべて行う計画であるとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、駅舎建設の概要が示されていない段階で、広場整備ができるのかとの質疑に対し、理事者側からは、本来駅舎と駅前広場は一体的に整備しなければならないが、予算等の都合から、同時に行うと事業が難航するおそれがあるとの答弁がありました。

また、委員から、下北駅周辺整備促進協議会の方にも経過等を聞き、本委員会の審査に反映させたいとの要望が出され、協議の結果、次回委員会において、同協議会の方に参考人として出席をお願いし、意見を聞くこととしました。なお、市長部局に対しては、今後都市計画担当部局の説明員の出席を求めることとし、また、委員会審査の進行状況によっては、市長の出席を求めることとしました。

以上で下北駅前整備促進特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） これで下北駅前整備促進特別委員長の中間報告を終わります。

ここで、ただいまの中間報告に対し、質疑の通告を受け、議事整理のため1時25分まで暫時休憩いたします。

午後 1時13分 休憩

午後 1時25分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから下北駅前整備促進特別委員長の中間報告に対し、質疑を行います。

質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

以上で下北駅前整備促進特別委員会中間報告を終わります。

#### 日程第4 行政報告

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第4 行政報告を行います。

市長から報告をお願いいたします。市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） 初めに、むつ市行政改革大綱について、ご報告いたします。

議員各位もご承知のとおり、これまでも旧4市町村では行政改革に取り組んでまいりましたが、将来にわたって自主自立が可能な行財政基盤を構築するためには、新市において一層徹底した改革を進めていく必要があります。

国では地方公共団体の行政改革を推進するため、昨年3月29日に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、指針を踏まえた新たな行政改革大綱の策定または従来行政改革大綱の見直しを求めています。

これを受けまして、新市の行政改革大綱策定に

向けて、行政改革推進本部を発足させ、大綱素案と実施計画素案を取りまとめ、昨年12月22日に15名の市民の有識者で構成する「むつ市行政改革審議会」に諮問し、去る2月10日に本審議会から答申をいただいたところであります。

本日は、この答申書と行政改革大綱実施計画、集中改革プランを議員各位に配布しております。

まず、行政改革大綱であります。行政改革の基本的な方向性を示すもので、行政改革推進のための重点項目として「市が担うべき役割の重点化」、「行政ニーズに対応した効率的な組織の実現」、「財政運営の健全化」を掲げ、その推進事項として13の項目を定め、計画期間を平成17年度から平成21年度までの5年間としております。

次に、実施計画であります。大綱に基づき推進事業の具体的な取り組み内容や実施年度を定めたもので、40の項目について計画的に取り組むこととしております。

次に、集中改革プランであります。集中的に改革を進めるために、国の指針で示された特定の事項について実施計画の中から抽出し、より具体的な指標を用いてわかりやすく明示したものであります。

以上がむつ市行政改革大綱及び実施計画並びに集中改革プランの概要であります。「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」の実現を目指し、「最少の経費で最大の効果を上げる」という地方自治運営の基本原則のもと行政改革を推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、公害対策及び交通問題対策についての報告であります。これらの報告につきましては、民生部長及び企画部長から報告をいたさせます。

○議長（宮下順一郎） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） 公害対策に関するこのうち民生部が所管いたしております事項について

ご報告を申し上げます。

まず、公害の発生状況についてであります。昨年12月2日に開催されましたむつ市議会第186回定例会以降、2月27日現在まで公害の発生はありませんでした。

次に、河川等水質測定結果につきましては、お配りいたしました資料1、河川等水質検査資料のとおりであります。資料1ページ及び2ページの環境基準の水域類型指定河川であります田名部川、小荒川、川内川及び大畑川につきましては、汚濁を判断する主要指標でありますBODの値は、田名部川、川内川では基準値を少し超えておりましたが、小荒川、大畑川ではいずれも基準値を下回っております。

次に、資料3ページのその他の河川につきましては、特に環境基準の定めはありませんが、環境基準の水域類型指定河川のBODの基準値と比較いたしますと、明神川、小松野川、茶水川、大荒川の数値が高く出ておりました。なお、今泉川及び境川につきましては、今回は積雪のため採水ができませんでした。

次に、資料4ページの市と公害防止協定を結んでおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水水質につきましては、2社ともすべての項目において協定書に定める基準値以下でありました。

次に、資料5ページのアツギむつ株式会社むつ事業所の排水水質測定結果につきましては、すべての項目において基準値以下でありました。

以上が公害の発生状況及び河川等水質測定結果についてのご報告であります。次に毎年1回ご報告いたしております一般廃棄物最終処分場に係る放流水等の水質検査の結果についてご報告を申し上げます。

検査結果につきましては、お配りいたしました資料2、一般廃棄物処理施設関係資料のとおりで

ありますが、まず資料1ページ及び2ページのむつ市一般廃棄物最終処分場の放流水及び地下水の水質検査の結果は、すべての項目において基準値以下でありました。

次に、資料3ページのむつ市一般廃棄物最終処分場の放流水及び地下水のダイオキシン類対策特別措置法に基づくダイオキシン類濃度測定の結果は、すべて基準値以下でありました。

次に、資料4ページ及び5ページのむつ市一般廃棄物最終処分場周辺井戸水についてであります。水道法に基づく水質検査の結果は、すべての項目において基準値以下でありました。

次に、資料6ページから8ページの旧むつ市一般廃棄物最終処分場に係る周辺の地下水及び放流水の水質検査の結果は、すべての項目において基準値以下でありました。

次に、資料9ページの旧荒川最終処分場及び旧滝の沢最終処分場の水質検査につきましては、旧荒川最終処分場の溶解性鉄は、減少してきてはおりますが、まだ少し基準値を超えておりました。

旧滝の沢最終処分場の水質検査につきましては、基準値以下でありました。

最後になります。資料10ページから18ページの合併により所管となりました川内、大畑、脇野沢の一般最終処分場及び大畑一般廃棄物旧最終処分場の放流水、地下水及び河川水の水質検査につきましては、いずれの処分場においても、すべての項目において基準値以下でありました。

以上で民生部が所管いたしております事項についての報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、次に企画部が所管しております放射性廃棄物保管施設における安全対策について、前回の報告以降の経過をご報告申し上げます。

立入調査につきましては、平成18年2月8日に

青森県と共同で独立行政法人日本原子力研究開発機構むつ事業所への定期立入調査を実施いたしております。これは、独立行政法人日本原子力研究開発機構むつ事業所に係る放射能の監視に関する協定書第5条に基づくもので、毎年8月と2月の年2回、むつ事業所に保管されている放射性廃棄物の保管状況等について調査しているものでございます。

調査結果につきましては、資料のとおり、燃料廃棄物取扱棟及び保管建屋における放射性廃棄物の保管状況に異常は認められませんでした。

続きまして、交通問題対策についてでございますが、平成17年12月2日の経過報告以降の経過をご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題についてであります。強風による運行規制状況につきましては、平成17年11月から平成18年1月までの3カ月間では、規制日数は18日で、運休本数は50本でありました。

大湊線に係る要望活動につきましては、前回の経過報告以降ありません。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策についてであります。要望活動につきましては、去る12月6日に青森県知事に対しまして、下北半島振興促進連絡協議会と下北半島縦貫道路早期実現促進協議会が合同で下北半島縦貫道路の整備促進などについて要望を行っております。

以上、ご報告といたします。

○議長（宮下順一郎） これから質疑を行います。

質疑は、それぞれ区分して、初めに市長の報告に対して行います。その後、公害対策に関する報告の部分について行い、続いて報告以外の公害対策に関する質疑を行います。次に、公害対策に関する質疑が終了した後に、引き続き交通問題対策に関する報告の部分について行い、続いて報告以外の交通問題対策に関する質疑の順で行います。

まず、市長の報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) 質疑なしと認めます。

次は、公害対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。18番柴田峯生議員。

(18番 柴田峯生議員登壇)

○18番(柴田峯生) 唯一報告の中で、旧荒川処分場では基準値を上回っているということで、この数値を見ますと、許容限度が10ミリグラムですが、それに対して5月23日が1.5倍、それから11月21日が1.6倍と、こういうぐあいに非常に数値が高くなってきているわけですが、これに対する対策はどのようになっていますか。

○議長(宮下順一郎) 民生部長。

○民生部長(高橋 勉) お答え申し上げます。

旧荒川処分場につきましては、溶解性鉄が基準値、許容限度が10ミリグラムパーリットルということで、その1.5倍ということが出ております。この溶解性鉄につきましては、色がついておりまして、鉄分は自然界に結構存在しているわけですが、直接害を及ぼすということはないのですけれども、許容値を超えておるということで、平成8年からずっとこの推移を見守っております。

平成8年度から平成11年度までは、測定値が9から低いときは2、さらには4.0というような形で推移してきておりまして、その間も15とか11とかということで随分変動があります。対策といたしましては、これを除去するというのはかなり面倒なものでありまして、推移を見ておると。直接自然界にも害がないので、その推移を見ましょうということです。

数値が一番高いときで27というときがあったのですがけれども、近年ずんずん落ちてきておりますので、また平成9年ごろの2.0ぐらいまで落ちていくのかなということです。住民にとりましては、ちょっと赤茶けた色が出ますので、金気というの

ですか、そういうことでちょっと心配があるということで、今のところは推移を見ながら測定を続けるという状況であります。ご理解を賜りたいと思います。

○議長(宮下順一郎) 18番。

○18番(柴田峯生) 平成8年以来問題を抱えてきて、推移を見る、推移を見るということですが、この処分場の下流には民家とか、あるいは魚類とか、そういったものに影響する施設はないのですか。

○議長(宮下順一郎) 民生部長。

○民生部長(高橋 勉) お答えいたします。

ここの旧荒川処分場から河川の方に流れ込んでおりまして、荒川の方に流れているわけなのですが、その水質検査をいたしております、溶解性鉄については、その流れている段階で、なくなっているというふうな状況であります。基準値をかなり下回っているという状況でありまして、影響を及ぼすような施設はないと。最終的には、閉鎖的な陸奥湾の方に流れ込んでおりますけれども、河口付近では、この溶解性鉄につきましては基準値を超えるようなことはないということになっております。

○議長(宮下順一郎) 18番。

○18番(柴田峯生) そうすると、地下に浸透して自然に浄化されて、河川に流れる段階では支障がないということだろうと思うのですが、そうすると放流水だけではなくて、その地帯の地下水の状況というものは調査しているのかどうか、その辺。

○議長(宮下順一郎) 民生部長。

○民生部長(高橋 勉) 旧荒川最終処分場の周辺の地下水等については、現在は調査しておりません。ご理解を賜ります。

○議長(宮下順一郎) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の公害対策に関することについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) 質疑なしと認めます。

次は、交通問題対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。23番大澤敬作議員。

(23番 大澤敬作議員登壇)

○23番(大澤敬作) 企画部長に、お願いも含めてお尋ねします。

大湊駅から田名部寄りの見通しは、100メートルあるかなし。その中で、大丈夫だと思って行くと、田名部の方から川内方面に来る車が停止して、それに30メートルも急ブレーキをかけて事故が起きました。私はそういうことで全労災に入っているのです。それは解決したけれども、そういうのがありますので、ぜひ速度の制限とか、そういうものを現地を見てやってほしいと思いますけれども、どんなものでしょう。

○議長(宮下順一郎) 大澤議員、要望は要望として、ただいま発言がありましたので、部局の方は感じたと思います。ただいまの質疑は、交通問題対策に関する経過報告に対しての質疑でございます。交通問題といいましても、車両、自動車についての交通問題ではないということでご理解をさせていただきたいと思います。JR東日本大湊線問題の対策と下北半島縦貫道路の建設促進対策についてということでの報告に対しての質疑でございますので、その点をお含みおきいただきたいと、このように思います。

ただいまの大澤議員の要望は、しかと企画部の方で今後の対策に生かしていくものと私は思いますので。

○23番(大澤敬作) よろしくお願ひします。

○議長(宮下順一郎) ご協力ありがとうございました。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の交通問題対策に関することについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

## 日程第5 市長施政方針

○議長(宮下順一郎) 次は、日程第5 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

(杉山 肅市長登壇)

○市長(杉山 肅) むつ市議会第187回定例会の開会に当たり、平成18年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

初めに

昨年の3月14日に合併してから、間もなく1年を迎えようとしております。この間、私自身にとって6度目となる市長選挙、中間貯蔵施設にかかわる対応あるいは逼迫した赤字財政対策など、難問山積の中にあつて、合併が成就した余韻に浸る間もなく1年が経過したように感じております。

もっとも、「三位一体」の改革に見られるように、国による各種構造改革は、各地方自治体の首長に、明日への施策を喚起する余裕も与えない早さで進んでおります。そして、ここ数年のうちに所得税・住民税などの税体系を初め、医療・介護及び年金などの社会保障制度全般を見直す方向が示され、今まで以上に痛みを伴う改革が推し進められようとしております。

こうした中で、今日、新聞やテレビなどのマスメディアで取り上げられているのが、いわゆる格

差社会の到来であります。公平な競争によって生じる格差は、社会に活力をもたらしますが、個人の能力や努力を超えて格差が存在することも否定できない面であります。

雇用や所得に見られる地域間格差や企業間格差等が一例として挙げられると思いますが、その潮流は自治体の財政力においても顕著にあらわれつつありますし、今後さらに拡大していくであろうと予想されております。

そのことは、医療・教育・福祉などの面で、国や県の制度で手当てできない部分を地方自治体が補う機能をそぐことにつながっていきます。さらに、自治体独自の政策の展開にも大きな足かせとなってまいります。

懸命に汗を流し、努力した人が相応に報われる社会であってほしいと願うものでありますが、世の中は必ずしもそのような動きになっておりません。

しかし、いかに厳しい社会情勢にあらうとも捲土重来の機会はずやあると思えますし、悪しき潮流に身をゆだねて努力を怠る愚を繰り返してはならないとも考えます。同時に、地方自治体においても、世代を超えて格差が引き継がれることは何としても防いでいかなければならないと思えます。

これらのことを念頭に置いて、平成18年度は文字どおり新生むつ市のスタート元年と位置づけて市政を運営してまいりたいと決意を新たにしているところであります。

#### 予算編成

合併初年度は、大変窮屈な予算編成を余儀なくされましたが、平成18年度も薄氷を踏む思いの予算編成となりました。

まず、新年度予算に影響を及ぼします平成17年度の決算見込みについてご説明申し上げます。

平成17年度は、平成16年度決算で明らかとなり

ました22億8,000万円の累積赤字額を受けての予算でありましたので、昨年10月に県知事が中間貯蔵施設の立地受け入れを表明したことに伴う初期対策交付金の前倒し措置に財源対策の期待を寄せたところであります。

しかし、ご承知のとおり、昨年暮れからの大雪に伴う除排雪経費の支出やアスベスト対策及び大雨による災害復旧事業に多額の財源を要したことから、赤字額も約7億円に膨らみ、累積で約30億円に及ぶであろうと見込んでおります。

当市における財政再建団体の転落ラインは、標準財政規模の20%に当たる31億9,000万円となりますので、まさに予断を許さない状況下にあります。しかも、歳入において、特別交付税を合併のルール分を含めて平成16年度に比べ増額になるものと試算しておりますので、それが日本海側の豪雪災害地域に傾斜配分されるようなことになれば、極めて深刻な事態を迎えることとなります。今は、3月の半ばごろに発表される数値に、最大の関心を寄せているところであります。

以上のような背景に加えて「架空財源の計上は法律違反」との県の強い指導を受けての平成18年度予算となりましたので、文字どおり薄氷を踏む思いの編成作業となりましたことは言をまちません。

また、合併協議会での申し合わせ事項あるいは合意事項を極力予算に反映させたいという基本的な考え方で臨みましたが、予算総額にたががはめられていますので、意に沿わない結果となった部門もありますでしょうし、総じてめり張りを欠く予算となったことは否めません。

しかし、冒頭申し上げましたように、財政格差を後の世代にまで引き継がせてはならないとの思いで、実質収支が均衡した、いわゆる空財源のない予算を編成した決意をお酌み取りいただき、ご理解を賜りたいと存じます。そして、このような

予算編成を可能にしたのは、中間貯蔵施設や東通村あるいは大間町の原子力発電所に伴う電源立地地域対策交付金が大きく寄与したことをあえて申し添えておきたいと存じます。

#### 主要施策

次に、主要な事業について、その概要をご説明いたしたいと存じますが、各部署からは昨年に比べて2倍以上の要求件数がありました。それだけ、本庁・分庁舎とも合併以前から抱えている懸案事項が山積しているあかしであります。予算編成方針で述べましたように、限られた財源の中でのやりくりでありましたので、昨年9月にご承認をいただいた「むつ市過疎地域自立促進計画」に基づく事業や合併関連補助金対象事業を考慮しながら、個別の事業の重要度あるいは緊急度を勘案して予算編成を行ったものであります。

具体的な事業内容につきましては、予算審議の場で詳細にご説明いたしたいと存じますが、まず衛生費には、要望が強い浄化槽設置費に対する補助金を計上しております。

次に、農林水産業費には、川内地区のナマコ資源の拡大を目的とした投石事業や脇野沢地区1港、川内地区2港、大畑地区2港のいずれも県営事業であります漁港整備事業に負担金を計上し、つくり育てる漁業の振興を図ってまいりたいと考えております。

要望件数が一番多かった土木費では、市道等維持整備事業を含めて道路の新設や改良事業及び港湾整備や急傾斜地対策事業といった県営事業の負担金等、合わせて71件の要望に対して50件の予算措置をいたしました。

教育費におきましては、第三田名部小学校建築事業として基本設計及び用地測量と土地取得に要する経費を、さらに第一川内小学校建設事業の基本構想策定費を予算措置いたしました。また、教育現場におけるソフト基盤整備の一環としてスク

ールサポーターの配置をいたしております。

次は、消防に関する費用であります。各地区から消防車両等の更新や改修の要求が出されております。観閲式や出初め式に出席して老朽化している現状を目の当たりにしておりますので、要求にこたえたい気持ちは十分持っておりますが、いまま少し財政の好転を待たなければなりません。

今後は、全体の年次整備計画を立てて、順次計画的に更新してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、今年度から本体工事に着手する予定でありました大畑消防署につきましては、既にご承知のこととは存じますが、昨年の地盤調査によりまして、新設場所としては不適當であるとの結果が出ました。したがって、新たに用地の選定から始めることとなりますので、整備が繰り延べとなることをご理解賜りたいと存じます。

#### 青森県総合防災訓練開催

これまで県内8市持ち回りで開催されてきました青森県総合防災訓練が8月30日から9月5日までの防災週間に、当市の大平岸壁を主会場として開催される予定であります。

この訓練は、県と市の防災計画に基づいて、防災関係機関を初め各種団体や市民の参加のもとに地震災害を想定した各種訓練を実施するものであります。

この総合防災訓練は、8年前にも当市で実施しておりますので、関係機関及び市民の皆様の中には、要領を体得している方もおられるかと思いますが、現実に災害が発生した場合は、そうした方々が極めて重要な役割を担うこととなります。

このような大規模な訓練は、落ちついて行動ができ、冷静な判断を下せる、いわば街中の防災専門官の育成にも寄与するものと考えております。その活動を通じて防災意識の輪が広がっていくことを期待したいと思っております。

今後、県及び関係機関等との協議を経まして、実施期日及び内容等が明確に固まり次第、広報等を通してお知らせしたいと考えておりますが、その節は、多くの市民の参加とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 結び

以上、平成18年度の市政運営に臨む基本的な考え方と主要施策の概要について申し述べてまいりました。

昨年の施政方針では、人口減少社会の到来を受けて、自治体としてのあり方に言及いたしました。それに対して、夢と希望を見出せず、なおかつむつ市としての進む方向がよく見えないというご批判をたくさんの方々からいただきました。そうしたご意見には真摯に耳を傾けなければならないとの思いを持っておりますし、個人として夢を見、希望を抱いていくことは必要なことであると思っておりますが、少なくとも公人、いわんや自治体の長としては、空手形に終わるような展望を安易に示すべきではないと考えます。もっとも、空手形に終わらせないように努めるのが首長の役割と言われれば、まさにそのとおりであります。それには、どうしても財源の裏づけを必要といたします。

今年度は、自治体を取り巻く潮流として「格差社会」を取り上げてみましたが、私どもの日常の暮らしを見てみますと、至るところに格差が生じています。高度医療や高等教育を受ける機会、働く場所の確保、簡単に移動できる手段等々、これらの格差は大きな都市と比較してのものであり、中にはそれを格差と思わない方もおられますが、一般的には身近に存在する格差ととらえてもよいかと存じます。そして、その格差が人口の減少とともにさらに拡大していくであろうとの予測もあります。そのような世の中に向かって、むつ市が格差に埋没しないで、むつ市らしさを保って自主

・独立の道を歩んでいくために、今何をしなければならないか、何をしておかなければならないかが、新市発足間もない私どもに課せられた大きなテーマであると考えます。

新年度も限られた財源ではありますが、行政としてやらなければならないことや格差を埋める手当てを少しではありますが措置しております。

そういう努力を重ねながら、将来の世代があらゆる選択肢を持てるように財政的な基盤を構築しておくことが私の責務と考えております。

市長職6期目の信任を得たことから申し上げますと、少しく華のある施政方針との思いもありますが、市民の皆様にご我慢を強いる立場にあることをわきまえておかなければならないと考えております。

ただ、厳しい冬をしのげば桜花らんまんの春が必ずめぐってくるのが自然の摂理であります。それが、むつ市にも当てはまることを信じて、平成18年度の市政運営に全力を傾けてまいりたいと存じますので、議員並びに市民の皆様におかれましては、重ねてご理解とご協力、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

○議長（宮下順一郎） これで、施政方針の説明を終わります

ここで、次の議案一括上程、提案理由説明に入る前に、2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時11分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6～日程第38 議案一括上程、  
提案理由説明

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第6 議案第17号

むつ市国民保護対策本部及び緊急処理事態対策本部条例から日程第38 報告第3号 専決処分した事項の報告についてまでの33件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

(杉山 肅市長登壇)

○市長(杉山 肅) ただいま上程されました32議案1報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

順序が前後いたしますが、新年度予算関係の議案からご説明いたします。

最初は、議案第39号 平成18年度むつ市一般会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも285億3,800万円となっております。これを平成17年度当初予算と比較しますと、金額では5億7,000万円、伸び率では2%の減となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費のうち、総務管理費には、国内外との都市交流に要する経費のほか、地域交通の確保対策に要する経費、中間貯蔵施設を初め原子力関連の対策に要する経費、議場改修工事費及び脇野沢庁舎建設事業費等を計上しております。

徴税费には、土地評価事務の統合に要する経費等を、戸籍住民基本台帳費には戸籍総合システムの導入に要する経費等を計上しております。

民生費のうち、社会福祉費には、障害者の自立支援等に要する経費のほか、交通安全及び公害対策に要する経費等を計上しております。

老人福祉費には、敬老事業、外出支援サービス事業等の在宅福祉関連事業費及び老人福祉施設入所者措置費のほか、介護保険特別会計に対する繰出金等を計上しております。

児童福祉費には、ひとり親家庭等医療費給付事業費、放課後児童健全育成事業費、児童手当及び

児童扶養手当給付費及び保育所及び児童館の運営費等を計上しております。

生活保護費には、生活扶助費を初め、各扶助費を計上しております。

衛生費のうち、保健衛生費には、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計及び簡易水道事業特別会計に対する繰出金のほか、主な公共施設に除細動器を配置するための購入費及び誕生した赤ちゃんに本を贈呈するブックスタート事業費並びに乳幼児の言葉の理解や対人関係、コミュニケーション技術などの発達を促すための発達支援事業費等を計上しております。

清掃費には、ごみの収集及び減量化対策に要する経費並びに一般廃棄物の処理及び汚泥再生処理センター建設事業等に係る下北地域広域行政事務組合負担金等を計上しております。

労働費には、むつ市シルバー人材センターの運営に対する補助金及び勤労者への生活資金融資に係る原資の貸付金等を計上しております。

農林水産業費のうち、農業費には、農協の経営基盤強化及びむつ市脇野沢農業振興公社の運営に対する補助金並びに農道等の基盤整備及び地籍調査事業費等を計上しております。

畜産業費には、優良堆肥の生産支援に要する経費等を、林業費には優良木の育成と国土の保全を図るための造林整備事業費及び林道片貝線復旧事業費等を計上しております。

水産業費には、漁業資源の確保対策として漁場環境保全創造事業費及びクロソイヤアワビ等に係る増養殖事業費等を計上しておりますほか、新たに県営事業として実施する宿野部及び正津川漁港の整備に係る負担金等を計上しております。

商工費には、商工団体及び観光団体等への補助金を計上しておりますほか、中小企業者等への融資資金の原資に対する貸付金、釜臥山展望台改修事業費及びむつ来さまい館の管理運営に対する経

費等を計上しております。

土木費のうち、道路橋りょう費には、街路灯管理費、市内全域の道路維持補修費、除排雪経費及び渡向・館越線ほかの道路整備事業費等を計上しております。

河川費には、急傾斜地整備事業に対する県営事業負担金のほか、治水対策の推進を図るため、荒川町地区ほかの排水路整備事業費等を計上しております。

港湾費には、大湊港湾整備事業として実施しておりますウェルネスパーク周辺の道路整備に対する県営事業負担金等を、都市計画費には下水道事業特別会計に対する繰出金のほか、公園施設等の管理に要する経費等を計上しております。

住宅費には、市営住宅の維持管理経費、住宅用地購入費及び今後の住宅整備計画の基本となります住宅政策推進調査費等を計上しております。

消防費には、下北地域広域行政事務組合に対する負担金及び青森県総合防災訓練に要する経費等を計上しております。

教育費のうち、教育総務費には、ジュニア大使派遣事業費、教育研修センター運営費及び要保護児童・生徒等に対する就学援助に要する経費のほか、新たに不登校や障害を抱える児童・生徒への支援を目的とした教育相談支援事業費及びスクールサポーター配置事業費を計上しております。

小中学校費には、第三田名部小学校建設事業費及び教育用コンピュータ整備事業費等を計上しております。

社会教育費には、ニホンザルやカモシカの保護共生に要する経費及び生涯学習の推進に要する経費等を計上しております。

保健体育費には、市内で開催されます各種大会やスポーツ団体に対する補助金のほか、体育施設の管理運営費並びにふれあいスポーツパーク整備費及びスキー場拡張整備に要する事業費等を計上

しております。

公債費には、長期債の元利及び一時借入金の利子の償還金を計上しております。

諸支出金には、病院事業に対する負担金及び貸付金を計上しておりますほか、水道事業会計等に対する繰出金等を計上しております。

次に、歳入についてであります。市税には税制改革や固定資産評価替えの影響等を見込み、57億1,129万6,000円を計上しております。これを平成17年度当初予算と比較しますと、金額では8,853万8,000円、伸び率では1.6%の増となります。

徴収率は、現年課税分で97.4%、滞納繰越分で13.4%、全体で89.1%で積算しております。

地方譲与税には、所得譲与税に三位一体の改革による税源移譲分を見込みましたほか、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税は、地方財政計画に基づき計上しております。

また、各種交付金には、地方財政計画に基づき計上しておりますが、地方交付税につきましては、単位費用の入れかえと合併による影響等も加味し、積算しております。

なお、中間貯蔵施設に係る電源立地地域対策交付金、いわゆる初期対策交付金は、国からの直接交付となるため、国庫支出金に計上しております。

市債には、各事業との関連で借入見込額を計上しておりますほか、普通交付税の振りかえに係る臨時財政対策債の借入分等を計上し、その他の歳入については、事務事業との関連で収入見込額を計上しております。

また、市議会会議録作成委託料及び年度内の除排雪対策経費については、債務負担行為を設定しております。

次に、議案第40号 平成18年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも62億1,221万円とな

ります。これを平成17年度当初予算と比較しますと、金額では4,865万円、伸び率では0.8%の増となります。

まず、歳出の主なものについてであります。保険給付費には一般被保険者及び退職被保険者等に係る医療に要する経費等を、老人保健拠出金には老人保健対象者に係る医療費等の拠出金を、介護納付金には40歳以上65歳未満の方が該当する「第2号被保険者」に係る社会保険診療報酬支払基金への納付金を、共同事業拠出金には高額医療共同事業等に係る拠出金を、保健事業費には被保険者の健康づくり推進事業等に係る経費を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。国民健康保険税には、18億8,132万6,000円の収入見込額を計上しております。

国庫支出金、療養給付費等交付金及び共同事業交付金には歳出との関連において交付見込額を、繰入金には一般会計及び財政調整基金からの繰入金を計上しております。

次に、議案第41号 平成18年度むつ市老人保健特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも45億7,663万9,000円となっております。これを平成17年度当初予算と比較しますと、金額では3,463万9,000円、伸び率では0.8%の減となります。

まず、歳出についてであります。医療諸費には医療に要する費用及び診療報酬明細書の審査支払手数料、公債費には一時借入金利子を計上しております。

次に、歳入についてであります。支払基金交付金には社会保険診療報酬支払基金からの交付見込額を、国・県支出金には国及び県からの医療費負担見込額を、繰入金には医療に要する費用の一般会計負担分及び一時借入金利子の予定額を計上しております。

次に、議案第42号 平成18年度むつ市介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも40億8,982万6,000円となります。これを平成17年度当初予算と比較しますと、金額では1億3,060万1,000円、伸び率では3.3%の増となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には介護保険事業の運営に要する経費及び下北圏域介護認定審査会に要する経費を、保険給付費には介護保険サービスに要する経費を、地域支援事業費には介護予防に要する経費を、財政安定化基金拠出金には県が介護保険運営安定化のため設置する財政安定化基金への拠出金を、基金積立金には介護保険財政調整基金に積み立てる経費を、諸支出金には保険料還付金を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。保険料には、第1号被保険者に係る介護保険料の収入見込額を計上しております。

分担金及び負担金には、下北圏域介護認定審査会に対する負担金を、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金には歳出との関連において、保険給付費及び地域支援事業費に対する見込額としてそれぞれ所要額を、繰入金には一般会計からの繰入金を計上しております。

次に、議案第43号 平成18年度むつ市下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも16億9,477万8,000円となります。これを平成17年度当初予算と比較しますと、金額では4,618万4,000円、伸び率では2.8%の増となります。

まず、歳出についてであります。事業費には一般管理費、管渠及び処理場の維持管理費並びに管渠工事費等の下水道整備費を、公債費には市債の元利償還金及び一時借入金利子を計上しております。

次に、歳入についてであります。事業収入として、下水道事業受益者負担金、下水道使用料、国庫補助金、一般会計繰入金及び市債等を計上しております。

次に、議案第44号 平成18年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも1,715万2,000円となり、歳出には用地取得に伴う市債の元利償還金等を計上しておりますほか、歳入には一般会計からの繰入金を見込んでおります。

次に、議案第45号 平成18年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも781万6,000円となり、歳出には魚市場運営審議会等に要する経費を、歳入には魚市場卸売市場使用料等を計上しております。

次に、議案第46号 平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも9,668万4,000円となります。これを平成17年度当初予算と比較しますと、金額では323万円、伸び率では3.2%の減となります。

まず、歳出についてであります。事業費には一般管理費、施設の維持管理費を、公債費には市債の元利償還金及び一時借入金利息を計上しております。

次に、歳入についてであります。事業収入として、水道使用料及び一般会計繰入金等を計上しております。

次に、議案第47号 平成18年度むつ市用地造成事業会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも5,996万2,000円となります。歳入の主なものは、財産売払収入及び一般会計繰入金であり、歳出の主なものは、借入金償還金及び利子であります。

次に、議案第48号 平成18年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収支についてであります。収入の主なものは、水道料金でありまして、16億658万7,000円を計上し、支出には、営業に要する費用、減価償却費、企業債利息等として15億5,093万9,000円を計上しております。

次に、資本的収支についてであります。支出には継続事業であります簡易水道統合整備事業及び配水管整備事業等の建設改良費のほか、企業債償還金で11億6,261万4,000円を計上し、収入には支出との関連で、企業債、国庫補助金、一般会計繰入金等で6億5,754万円を計上しております。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億507万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしております。

以上が新年度各会計予算の概要であります。

この結果、平成18年度の予算は、一般会計285億3,800万円、特別会計166億9,510万5,000円、企業会計27億7,351万5,000円で、合計480億662万円となり、これを平成17年度当初予算と比較しますと、金額では3億7,673万5,000円、伸び率では0.8%の減となります。

次に、新年度予算関係以外の議案についてご説明いたします。

まず、議案第17号 むつ市国民保護対策本部及び緊急処理事態対策本部条例及び議案第18号 むつ市国民保護協議会条例についてであります。2議案は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき提案するものでありまして、むつ市国民保護対策本部、緊急処理事態対策本部及び国民保護協議会の設置等について、必要な事項を定めるためのものであります。

次に、議案第19号 むつ市大畑町水産物簡易加工処理施設条例及び議案第20号 むつ市大畑町水

産物鮮度保持施設条例についてであります。2議案は、管理委託制度により大畑町漁業協同組合に管理委託しております2施設について、本年9月1日から指定管理者制度に移行するため、現行の条例の全部を改正するためのものです。

次に、議案第21号 公の施設に係る管理委託制度の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。本案は、地方自治法の改正により、公の施設に係る管理委託制度が廃止されたことに伴い、関係する条例から当該管理委託に関する規定を削除するためのものです。

次に、議案第22号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間における市長の給料月額を25%、助役の給料月額を20%、収入役、公営企業管理者及び教育長の給料月額を15%減額するためのものです。

次に、議案第23号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、国に準じて、職員に適用される給料表及び昇給に関する規定並びに勤勉手当の支給割合を改定するとともに、給料表の切りかえの方法、経過措置等を定めるためのものです。

なお、この改正に伴うむつ市職員の育児休業等に関する条例及びむつ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の条文整備については、附則において行うこととしております。

次に、議案第24号 むつ市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例と整合を図るとともに、その他条文整備を行うためのものです。

次に、議案第25号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、

当市の人材育成にという趣意をもって、トントウビレッジ育英基金へ30万円のご寄附をいただきましたので、これを育英基金に組み入れ、有効な管理運営を図るためのものです。

次に、議案第26号 むつ市老人福祉センター条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、本年6月1日から使用料を改定するとともに、公の施設に係る管理委託制度の廃止に伴う条文整備を行うためのものです。

次に、議案第27号 むつ市水道事業及び用地造成事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、簡易水道統合整備事業の一部完成に伴い、金谷沢地区簡易水道事業をむつ地区水道事業に統合するとともに、その他条文整備を行うためのものです。

次に、議案第28号 むつ市へき地保健福祉館条例を廃止する条例についてであります。本案は、むつ市へき地保健福祉館を廃止するためのものでありまして、当該施設が大畑公民館赤川地区公民館としても位置づけられていることから、設置の目的を明確にするため、提案するものであります。

次に、議案第29号 新たに生じた土地の確認について及び議案第30号 新たに生じた土地の町名についてであります。2議案は、九艘泊漁港漁村総合整備事業により、漁港施設用地及び環境施設用地として整備いたしました公有水面埋立地2,613.26平方メートルを確認し、むつ市脇野沢九艘泊に編入するためのものです。

次に、議案第31号 公有水面埋立てに係る意見についてであります。本案は、市が漁港施設用地として脇野沢漁港の瀬野地区の公有水面を埋立てるため、青森県知事に対して埋立免許申請しておりましたが、県知事から公有水面埋立法に基づき当市の意見を求められましたので、提案するものです。

次に、議案第32号 むつ市教育委員会の委員に

任命する者につき同意を求めることについてであります。本案は、来る4月25日をもちまして任期満了となります。牧野正藏氏の再任について、ご同意を得るためのものであります。

次に、議案第33号及び議案第34号の人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。2議案は、来る6月30日をもって任期が満了となります。中村房子氏及び竹澤笑美子氏を推薦いたしたく議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第35号 平成17年度むつ市一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は、3億6,001万5,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は321億8,839万5,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費では、むつ市脇野沢庁舎建設事業及び土地評価事務統合事業に係る事業費の確定に伴い、関係予算を調整するとともに、継続費の変更を行っております。

民生費には、社会福祉協議会の運営に対する補助金を追加しておりますほか、平成16年度の生活保護費国庫負担金等の精算に伴う返還金を計上しております。

衛生費には、平成16年度の老人医療費適正化推進事業の精算に伴う国庫補助金の返還金を計上しておりますほか、決算見込みにより老人保健特別会計への繰出金を追加しております。

農林水産業費では、ナマコ資源の増殖を目的とした地域水産物供給基盤整備事業に係る負担金について、漁港施設整備費から水産振興費へ予算の組み替えを行っております。

土木費には、なお不足が見込まれますことから、除排雪経費を追加しております。

教育費には、育英基金繰出金を計上しておりますほか、小・中学校管理費において、石油製品の

値上がりに伴い、燃料費を追加するとともに、決算見込みにより増減調整を行っております。

公債費には、地域総合整備資金貸付事業債の繰上償還に伴う償還金を追加しております。

諸支出金には、むつ総合病院及びむつりハビリテーション病院の決算見込み等により負担金を追加しておりますほか、水道事業の安全対策に係る出資比率の変更に伴い、出資金を追加しております。

災害復旧費には、第140回臨時会において債務負担行為の御議決を賜りました墓地公園災害復旧事業について、今年度の国庫補助事業として採択されたことに伴い、債務負担行為を廃止し、工事費等を追加するとともに、年度内での事業の完了が見込めないことから繰越明許費を設定しております。

次に、歳入の主なものについてであります。地方交付税には、国税収入の増額に伴う普通交付税の追加交付額を計上しております。

国庫支出金では、合併推進整備体制整備費補助金の交付見込額に基づき財源更正を行っておりますほか、その他歳出との関連で収入見込額を計上し、雑入において歳入不足額を調整しております。

また、県営小倉平地区ふるさと農道緊急整備事業について、大雪の影響により年度内での事業の完了が見込めないことから、繰越明許費を設定しましたほか、市議会会議録作成委託料について債務負担行為の追加を行っております。

なお、地方債の調書における前年度末現在高の数値が第140回臨時会に提出しました調書に比べ、28億2,159万4,000円減額となっております。これは、合併時における起債残高のとらえ方に誤差が生じていたため、実額に合わせたものであります。

次に、議案第36号 平成17年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。本

案は、保険給付費の増等に伴い、2億5,169万8,000円の増額補正するものでありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、62億9,089万円となります。

次に、議案第37号 平成17年度むつ市老人保健特別会計補正予算についてであります。本案は、医療給付費の支出に対応するための経費として5,744万1,000円を増額補正するものでありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は47億2,553万円となります。

次に、議案第38号 平成17年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するものでありまして、収益的収入で57万円、収益的支出で901万8,000円減額しましたほか、資本的収入では4,381万8,000円、資本的支出で6,265万6,000円減額しております。

次に、報告第3号 専決処分した事項の報告についてであります。これは和解及び損害賠償の額を定めることについてでありまして、去る1月10日、むつ市金谷一丁目地内の市道において発生した公用自動車の事故について、議会の委任をいただいているところにより専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました32議案1報告についてその大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下順一郎） これで、提案理由の説明を終わります。

#### 散会の宣告

○議長（宮下順一郎） 以上で、本日の日程は全部

終わりました。

お諮りいたします。3月1日から3日まで及び6日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、3月1日から3日まで及び6日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、3月4日と5日は休日のため休会とし、3月7日は議案質疑、委員会付託、一部採決、予算審査特別委員会設置及び付託、予算審査特別委員会委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時42分 散会